

## 障がい者に関するマーク

<p>障害者のための国際シンボルマーク</p> 	<p>障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク。このマークは「すべての障がい者」を対象としたもの。 【問合せ先】 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 TEL：03-5273-0601 FAX：03-5273-1523</p>	<p>オストメイトマーク</p> 	<p>人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表す。 【問合せ先】 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 TEL：03-5844-6265 FAX：03-5844-6294</p>
<p>身体障害者標識</p> 	<p>肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク。 【問合せ先】 警察庁交通局交通企画課、都道府県警察本部交通部、警察署交通課 警察庁 03-3581-0141（代表）</p>	<p>ハートプラスマーク</p> 	<p>身体内部に障がいがある人を表す。身体内部は心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能などを指す。 【問合せ先】 特定非営利活動法人ハート・プラスの会 TEL：080-4824-9928</p>
<p>聴覚障害者標識</p> 	<p>聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク。マークの表示は義務となっている。 【問合せ先】 警察庁交通局交通企画課、都道府県警察本部交通部、警察署交通課 警察庁 03-3581-0141（代表）</p>	<p>障害者雇用支援マーク</p> 	<p>公益財団法人ソーシャルサービス協会が在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マーク。 【問合せ先】 公益財団法人ソーシャルサービス協会 ITセンター TEL：052-218-2154 FAX：052-218-2155</p>
<p>盲人のための国際シンボルマーク</p> 	<p>盲人のための世界共通のマーク。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられている。 【問合せ先】 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 TEL：03-5291-7885</p>	<p>白杖SOSシグナル普及啓発シンボルマーク</p> 	<p>白杖を頭上50cm程度に掲げている視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマーク。 【問合せ先】 岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課 TEL：058-214-2138 FAX：058-265-7613</p>
<p>耳マーク</p> 	<p>聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク 【問合せ先】 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 TEL：03-3225-5600 FAX：03-3354-0046</p>	<p>ヘルプマーク</p> 	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマーク。</p>
<p>ほじょ犬マーク</p> 	<p>「身体障害者補助犬法」の啓発のためのマーク。ほじょ犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいい、「身体障害者補助犬法」では公共の施設や交通機関はもちろんだ、スーパー、レストランなどの民間施設でも、身体障がいのある人がほじょ犬を同伴するのを受け入れる義務がある。 【問合せ先】 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 TEL：03-5253-1111（代表） FAX：03-3503-1237</p>	<p>ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p> <p>【問合せ先】 東京都福祉局障害者施策推進部企画課 社会参加推進担当 TEL：03-5320-4147</p>	<p>ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p> <p>【問合せ先】 東京都福祉局障害者施策推進部企画課 社会参加推進担当 TEL：03-5320-4147</p>

参考：内閣府ホームページ



熊本市「障がい者サポーター制度」シンボルマーク

障がい者サポーターとは・・・

障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がいのある方が困っているときに、必要な手助けを実践していただける方々のことです。日常生活の中で、自分のできる範囲で活動してみよう！という意欲のある方であれば、どなたでもサポーターになることができます。

### 障がい者のためのふくしのしおり

令和6年4月発行

編集 熊本市 健康福祉局 障がい者支援部 障がい福祉課

所在地 〒862-0971 中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと3階

電話 096-361-2519

FAX 096-366-1173

E-mail shougai Fukushi@city.kumamoto.lg.jp